

チャレンジ鹿児島労働局（17年5月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

フリーターの常用雇用の実現を目指し、「ハローワークによるフリーター常用就職支援事業」を開始

若者を巡る雇用失業情勢については、失業率が高水準で推移し、フリーターや無業者が増加する等の課題が生じており、厚生労働省等、関係府省庁においては、平成15年に策定された「若者自立・挑戦プラン」等に基づき、連携を図りつつ、「ジョブカフェ」の設置など、施策の効果的な展開に努めてきているところです。

こうした中、本年度、厚生労働省としては、特に、現下のフリーターの急増の状況等を踏まえ、この傾向を転換し、その減少を目指し、フリーターを重点に常用就職を実現させるべく、「フリーター20万人常用雇用化プラン」を新たに推進することとなり、今般、本プランの一環として、「ハローワークによるフリーター常用就職支援事業」を推進することになりました。

鹿児島労働局においても、同事業を、すべてのハローワークにおいて5月から実施しております。（別添のハローワーク鹿児島の取組み状況を参照）

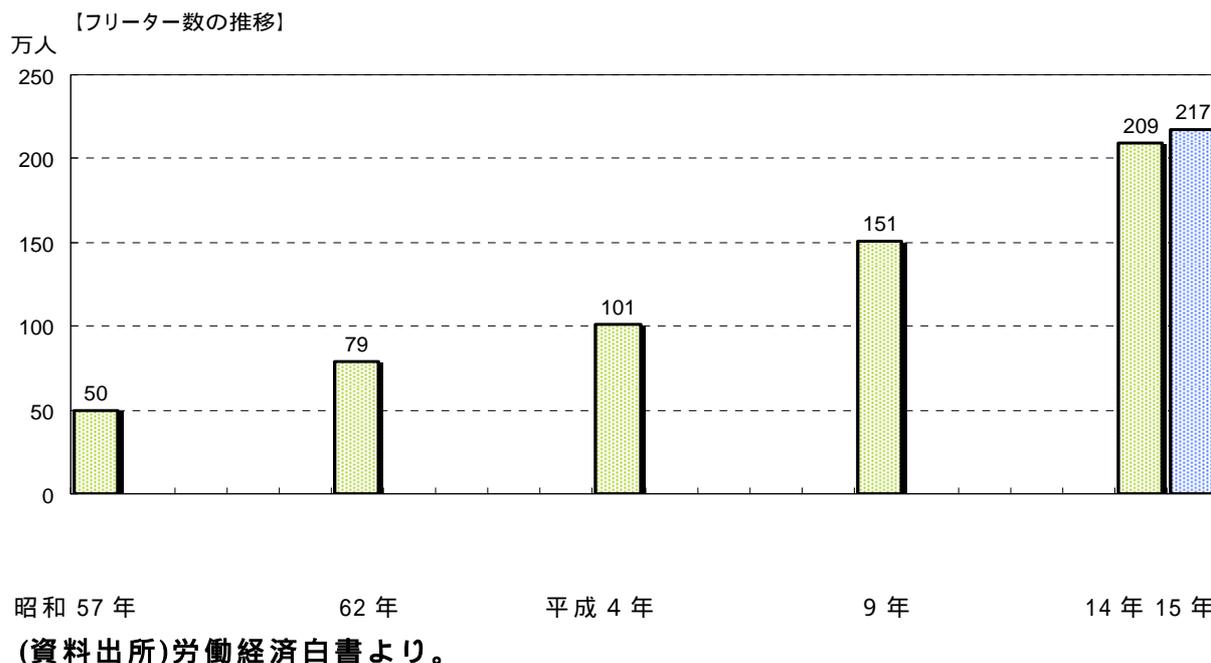
また、若年者問題の抜本的解決に向けた事業の一体的かつ効果的な実施を図るため、自治体、労働局、経済産業局、経済界、教育界等の地域関係者及び関係府省が一堂に会し、地域レベルでの関係機関等の連携・協力による支援システムづくりを強力に推進するための「地方版若者自立・挑戦戦略会議」（本年度は2地域で開催）の「九州ブロック版」が、北海道での開催に次いで、5月30日福岡市で開催され、鹿児島県からも原田商工観光労働部長、待鳥労働局職業安定部長らが出席し、意見交換を行いました。（職業安定部職業安定課）

1 支援対象者

常用雇用での就職を目指すフリーター求職者（継続した就職の経験が少なく、本支援の活用により、常用雇用での就職を希望する若者（概ね35歳未満）を広く対象とします。）

2 支援内容等

職員が担当者制により、利用者（フリーター）の課題等を踏まえた、ニーズに応じた、きめ細かな就職支援サービス（就職セミナーや就職面接会への参加勧奨、個別求人開拓、就職後の定着指導等）を提供します。



昨年度の総合労働相談件数、1万件を超える～制度定着に加え、厳しい雇用環境を反映～（詳細資料参照）

鹿児島労働局では、平成13年度の制度施行以後、個別労働紛争解決制度の運用を行っておりますが、昨年度（平成16年度）は、総合労働相談件数が10,797件（対前年度比38.9%増）、民事上の個別労働相談件数2,351件（同80.6%増）などとなり、過去最高の利用実績となりました。

これは、制度の浸透に加え、依然として、解雇や労働条件の引き下げによる相談が多いなど、厳しい雇用環境を反映しているものと考えております。

同制度には、労働相談のほか、解雇等の労使紛争の迅速な解決を図るため、紛争調整委員会によるあっせん制度などもあり、今後とも制度の普及に努め、労使紛争の円滑な解決を図っていききたいと考えております。（総務部企画室）

均等法が20歳に。6月に第20回男女雇用機会均等月間を推進（詳細は別添資料参照）

本年は、男女雇用機会均等法が施行されて20年目を迎えます。同法の制定により、女性の職域は拡大し、女性労働者も増加しましたが、未だ、管理職比率や職種面で男女間の事実上の格差が存在します。

今後、人口減少社会になる中で、女性の能力発揮を図ることは非常に重要です。厚生労働省では、均等法が公布された6月を「男女雇用機会均等月間」と

定めておりますが、本年度はテーマを「私の本気 会社の本気ポジティブアクションに取り組んでいますか？～均等法も20歳になりました」と題し、各種意識啓発活動などを集中的に行っていくこととしております。

鹿児島労働局では、ポジティブアクションの推進に重点を置き、6月27日に「男女雇用機会均等推進セミナー」を実施することとしております。(雇用均等室)

「鹿児島労働安全衛生大会」を7月1日に開催

鹿児島労働局では、広く安全衛生意識の高揚と産業界における安全衛生管理活動の積極的な促進を図るため、労使をはじめ関係者が参集する「鹿児島労働安全衛生大会」を7月1日13時から鹿児島市民文化ホールで開催することとしています。

同大会では、安全衛生関係の表彰式、安全衛生関係の体験発表が行われるほか、鹿児島実業高等学校サッカー部松澤総監督による特別講演を予定しております。(労働基準部安全衛生課)

サービス、業務の改善に向けて、利用者アンケートを実施

鹿児島労働局では、国民・県民のニーズを把握し、それを踏まえたサービス、行政を展開するため、労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)、雇用均等室の利用者を対象としたアンケート調査を6月中に実施する予定です。

労働局では、アンケート結果を踏まえ、必要な改善策を検討することとしておりますので、利用者の皆様のご協力をお願いいたします。(総務部企画室)

「県高等学校就職問題検討会議」を開催～高校生の応募機会について「1人2社以内の複数応募」などを継続～

今春卒業の高校生の3月末の就職決定率は、緩やかな景気の回復や、九州新幹線の部分開業効果等による求人の増加や、「就職面接会」開催などの各種対策の推進などにより、前年同期を4.1ポイント上回る、また、7年ぶりの95%台となる95.2%となり、大幅な改善が見られたところです。

こうした中、来春卒業予定の高校生の就職のための応募等の取扱いを協議する「県高等学校就職問題検討会議」が5月10日に開催され、経済団体、高校とも、「応募機会の確保、就職促進のために、現行の取扱いは有効であり継続すべき。」との意見が出され、本年度においても、平成16年度と同様、「1人2社以内の複数応募を可能とする。」等の「確認・まとめ事項」が決定されました。(職業安定部職業安定課)



少子化に対応。「子ども・子育て応援プラン」推進本部を労働局に設置

少子化の中で、その流れを止めるためには、長時間労働の是正などの働き方の見直し、男性も女性も働きながら子育てで切るようにするための両立支援の推進、いったん子育てで離職した方の再就職の促進などの労働政策の重要性が指摘されております。

こうした中で、昨年12月、政府としては「子ども・子育て応援プラン」を策定し、政府全体で、労働政策を含め総合的な対策を講じることとしております。

鹿児島労働局でも、関係自治体とも協力して、同プランに掲げられた労働面の取組みを全庁体制で進めるため、4月27日に労働局長を本部長とする「鹿児島労働局子ども・子育て応援プラン推進本部」を設置しました。

労働局としては、今後とも、同本部を中心として、企業の取組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、雇用均等室では、中小企業はじめ、これから一般事業主行動計画を作ろうとする企業に対し、相談会を実施することとしております。相談日は6月17日、28日、7月8日、15日、8月5日、26日を予定しておりますので、積極的な活用をお願いいたします。(総務部、雇用均等室)

「U・Iターンフェア“かごしま”」を7、8月に開催

鹿児島への転職・就職を考えているU・Iターン希望者の方々を対象にした合同就職面接会「U・Iターンフェア“かごしま”」を、7月から8月にかけて、鹿児島県と連携して、大阪・東京・鹿児島の3会場で開催します。

鹿児島労働局としては、本年度も、事業所や労働者のニーズを踏まえ、一層のU・Iターンの促進を図ってまいります。

<お知らせ> 事業主の皆様へ

～高年齢者、障害者及び外国人の雇用状況報告にご協力ください～

厚生労働省では、毎年6月1日現在の事業所における高年齢者、障害者及び外国人の雇い入れ状況を把握するため、雇用状況に関する報告をお願いしています。

ご報告いただいてデータは、高年齢者の雇用の確保、障害者雇用率の引き上げ、外国人労働者の雇用の安定と適正な雇用管理の推進のための基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。

なお、6月は外国人労働者問題啓発月間になっておりますので、外国人労働者の適正な雇用や不法就労の防止にご理解・ご協力をお願いします。(職業安定部職業対策課)